

(関連分野) 介護・子育て・医療
(事業の名称) 出産・子育て応援ヘルパー事業
(関係省庁名) 厚生労働省
事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施機関（市町村又は社会福祉協議会等のNPOや社会福祉法人）において、離職者等の応募者を、研修（労働者の必要に応じて自治体の判断により研修の要否を判断）及び雇用。 ・ それらの者が、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産前産後で家事援助や見守り等が必要な者 ・ 母子家庭等で一時的にベビーシッターが必要な者 等の自宅を訪問し、家事援助、子どもの預かり等を実施。
(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 特になし。
(期待される効果) 定性的効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的支援が少ない出産期（産前産後）の支援を拡充する。 ・ 離職者等にとって、収入を得ながら実務経験を得る機会を得られる。
(先行事例) 杉並区「産前・産後支援ヘルパー事業」 北区「産前産後支援・育児支援ヘルパー事業」
(期間後の取扱い)
(関係省庁担当者連絡先) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 課長補佐 河村のり子 / 係長 小豆澤卓 電話番号：03-3595-2493 / ファックス：03-3595-2313 E-mail：kawamura-noriko@mhlw.go.jp / azukizawa-taku@mhlw.go.jp